

## 九州大学学部及び学府の教員組織の編制等に関する規則

平成18年度九大規則第41号  
制定：平成19年 3月15日  
最終改正：令和 4年 3月29日  
(令和3年度九大規則第77号)

(趣旨)

第1条 この規則は、九州大学学則（平成16年度九大規則第1号）第3条第4項及び第6条第7項の規定に基づき、学部及び学府（以下「学部等」という。）の教員組織の編制その他必要な事項を定めるものとする。

(学部の教員組織)

第2条 学部の教員組織の編制に当たっては、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学部には、その教育研究上の目的を達成するため、学部及び学科の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。
- (2) 学部は、学科（教育学部及び法学部にあつては、学部。以下同じ。）の教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制するものとする。

(学府の教員組織)

第3条 学府（専門職大学院を除く。以下この条において同じ。）の教員組織の編制に当たっては、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学府には、その教育研究上の目的を達成するため、学府及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。
- (2) 学府は、専攻の教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制するものとする。

(専門職大学院の教員組織)

第4条 専門職大学院の教員組織の編制に当たっては、次に掲げるとおりとする。

- (1) 専門職大学院には、その種類及び規模に応じ、教育上必要な教員を置くものとする。
- (2) 専門職大学院は、教育の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制するものとする。

(学部及び学府の教員)

第5条 学部等の教員は、原則として、次条に規定する責任部局の教員がこれを兼ねるものとする。

(責任部局)

第6条 別表の左欄に掲げる学科及び専攻（連係学府においては、当該連係学府）の教育研究上の責任部局は、同表の右欄に掲げる部局とする。

(公表等)

第7条 学部等の教員組織については、学部長及び学府長が定め、公表するものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 九州大学の講座及び学科目に関する規則（平成16年度九大規則第9号）は、廃止する。

附 則（平成19年度九大規則第61号）

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存続する理学府基礎粒子系科学専攻、分子科学専攻、凝縮系科学専攻及び生物科学専攻並びに医学系学府機能制御医学専攻、生殖発達医学専攻、病態医学専攻、臓器機能医学専攻、分子常態医学専攻及び環境社会医学専攻の教育研究上の責任部局については、なお従前の例による。

附 則（平成20年度九大規則第43号）

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存続するシステム情報科学府情報理学専攻、知能システム学専攻、情報工学専攻、電気電子システム工学専攻及び電子デバイス工学専攻の教育研究上の責任部局については、なお従前の例による。

附 則（平成21年度九大規則第52号）

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 法学府基礎法学専攻、公法・社会法学専攻、民刑事法学専攻、国際関係法学専攻及び政治学専攻並びに薬学府医療薬科学専攻（修士課程）及び創薬科学専攻（修士課程）並びに工学府機械科学専攻及び知能機械システム専攻並びに生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻、植物資源科学専攻、生物機能科学専攻、動物資源科学専攻、農業資源経済学専攻、生産環境科学専攻、森林資源科学専攻及び遺伝子資源工学専攻の教育研究上の責任部局については、なお従前の例による。

附 則（平成22年度九大規則第86号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年度九大規則第15号）

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則（平成23年度九大規則第83号）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存続する薬学府医療薬学専攻（博士後期課程）及び創薬科学専攻（博士後期課程）の教育研究上の責任部局については、なお従前の例による。

附 則（平成24年度九大規則第51号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年度九大規則第86号）

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存続する比較社会文化学府日本社会文化専攻及び国際社会文化専攻の教育研究上の責任部局については、なお従前の例による。

附 則（平成28年度九大規則第88号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年度九大規則第70号）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存続する生物資源環境科学府生物産業創成専攻の教育研究上の責任部局については、なお従前の例による。

附 則（令和元年度九大規則第27号）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存続する芸術工学部環境設計学科、工業設計学科、画像設計学科、音響設計学科及び芸術情報設計学科の教育研究上の責任部局については、なお従前の例による。

附 則（令和2年度九大規則第44号）

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存続する工学部建築学科、電気情報工学科、物質科学工学科、地球環境工学科、エネルギー科学科及び機械航空工学科、工学府物質創造工学専攻、物質プロセス工学専攻、材料物性工学専攻、化学システム工学専攻、建設システム工学専攻、都市環境システム工学専攻、海洋システム工学専攻及びエネルギー量子工学専攻、システム情報科学府情報学専攻、情報知能工学専攻及び電気電子工学専攻並びに総合理工学府量子プロセス理工学専攻、物質理工学専攻、先端エネルギー理工学専攻、環境エネルギー工学専攻及び大気海洋環境システム学専攻の教育研究上の責任部局については、なお従前の例による。

附 則（令和3年度九大規則第77号）

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存続する芸術工学府芸術工学専攻及びデザインストラテジー専攻の教育研究上の責任部局については、なお従前の例による。

## 別表

## (1) 学部

学 部 ・ 学 科		教育研究上の責任部局
共創学部	共創学科	人文科学研究院 比較社会文化研究院 法学研究院 言語文化研究院 理学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院 基幹研究院 マス・フォア・インダストリ研究所 留学生センター 韓国研究センター
文学部	人文学科	人文科学研究院 人間環境学研究院
教育学部		人間環境学研究院
法学部		法学研究院
経済学部	経済・経営学科	経済学研究院
	経済工学科	経済学研究院
理学部	物理学科	理学研究院 システム情報科学研究院
	化学科	理学研究院
	地球惑星科学科	理学研究院
	数学科	数理学研究院
	生物学科	理学研究院
医学部	医学科	医学研究院
	生命科学科	医学研究院
	保健学科	医学研究院
歯学部	歯学科	歯学研究院
薬学部	創薬科学科	薬学研究院
	臨床薬学科	薬学研究院
工学部	電気情報工学科	システム情報科学研究院
	材料工学科	工学研究院
	応用化学科	工学研究院
	化学工学科	工学研究院
	融合基礎工学科	総合理工学研究院
	機械工学科	工学研究院
	航空宇宙工学科	工学研究院
	量子物理工学科	工学研究院
	船舶海洋工学科	工学研究院
	地球資源システム工学科	工学研究院
	土木工学科	工学研究院
	建築学科	人間環境学研究院
	芸術工学部	芸術工学科
農学部	生物資源環境学科	農学研究院

## (2) 学府

学 府 ・ 専 攻		教育研究上の責任部局
人文科学府	人文基礎専攻	人文科学研究院
	歴史空間論専攻	人文科学研究院
	言語・文学専攻	人文科学研究院
地球社会統合科学府	地球社会統合科学専攻	比較社会文化研究院 法学研究院 言語文化研究院 熱帯農学研究センター 留学生センター 総合研究博物館 韓国研究センター 附属図書館付設記録資料館
人間環境学府	都市共生デザイン専攻	人間環境学研究院
	人間共生システム専攻	人間環境学研究院 基幹教育院
	行動システム専攻	人間環境学研究院 基幹教育院
	教育システム専攻	人間環境学研究院 言語文化研究院 基幹教育院 留学生センター
	空間システム専攻	人間環境学研究院
	実践臨床心理学専攻	人間環境学研究院 医学研究院 基幹教育院
法学府	法政理論専攻	法学研究院
法務学府	実務法学専攻	法学研究院
経済学府	経済工学専攻	経済学研究院
	経済システム専攻	経済学研究院
	産業マネジメント専攻	経済学研究院 人間環境学研究院 言語文化研究院 工学研究院
理学府	物理学専攻	理学研究院
	化学専攻	理学研究院 先導物質化学研究所
	地球惑星科学専攻	理学研究院 総合研究博物館
数理学府	数理学専攻	数理学研究院 基幹教育院 マス・フォア・インダストリ研究所
システム生命科学府	システム生命科学専攻	理学研究院 数理学研究院 医学研究院 工学研究院 システム情報科学研究院 農学研究院 基幹教育院

		生体防御医学研究所 マス・フォア・インダストリ研究所
医学系学府	医学専攻	医学研究院 生体防御医学研究所 病院
	医科学専攻	医学研究院 生体防御医学研究所
	保健学専攻	医学研究院
	医療経営・管理学専攻	医学研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院 薬学研究院
歯学府	歯学専攻	歯学研究院 病院
薬学府	創薬科学専攻	薬学研究院 病院
	臨床薬学専攻	薬学研究院 病院
工学府	材料工学専攻	工学研究院
	応用化学専攻	工学研究院 先導物質化学研究所
	化学工学専攻	工学研究院
	機械工学専攻	工学研究院
	水素エネルギーシステム専攻	工学研究院
	航空宇宙工学専攻	工学研究院
	量子物理工学専攻	工学研究院
	船舶海洋工学専攻	工学研究院
	地球資源システム工学専攻	工学研究院
	共同資源工学専攻	工学研究院
	土木工学専攻	工学研究院
芸術工学府	芸術工学専攻	芸術工学研究院 基幹教育院
システム情報科学府	情報理工学専攻	システム情報科学研究院 基幹教育院 情報基盤研究開発センター
	電気電子工学専攻	システム情報科学研究院
総合理工学府	総合理工学専攻	総合理工学研究院 応用力学研究所 先導物質化学研究所
生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	農学研究院
	環境農学専攻	農学研究院 実験生物環境制御センター 熱帯農学研究センター
	農業資源経済学専攻	農学研究院
	生命機能科学専攻	農学研究院 基幹教育院
統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	人間環境学研究院 医学研究院

		工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 農学研究院 総合研究博物館
	オートモーティブサイエンス 専攻	経済学研究院 工学研究院 システム情報科学研究院 先端物質化学研究所 システムL S I 研究センター
	ライブラリーサイエンス専攻	人文科学研究院 比較社会文化研究院 法学研究院 医学研究院 システム情報科学研究院 附属図書館 附属図書館付設記録資料館 情報基盤研究開発センター 大学文書館
マス・フォア・イノ ベーション関係学府		経済学研究院 数理学研究院 システム情報科学研究院 基幹教育院 マス・フォア・インダストリ研究所 情報基盤研究開発センター